

平成 29 年第 1 回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成 29 年 1 月 12 日（木）
午後 3 時 00 分～4 時 35 分
場所：教育委員会会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	3
	議案第1号 全国学力・学習状況調査の過年度結果データの公表及び貸 与について・・・・・・・・	4～5
	議案第2号 平成29年度北広島市学校教育の推進方針について・・・	5～13
	議案第3号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】・・・・	13
	議案第4号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につい て・・・・・・・・	14
日程第4	そ の 他・・・・・・・・	14
閉会宣言	・・・・・・・・	15

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	水 口 真
	委員 (職務代理者)	松 本 懿		教育部次長	櫻 井 芳 信
	委員	大 山 秀 之		教育部次長	鹿 野 秀 一
	委員	成 田 郁久美		社会教育課長	吉 田 智 樹
欠席者	委員	佐 藤 元 治		学校教育課長	櫻 井 洋 史
				文化課長	丸 毛 直 樹
				エコミュージアムセンター長	小 島 晶
				学校給食センター長	富 田 英 禎
				学校教育相談員	岩 田 博 明
			記録員	教育総務課主査	花 田 秀 樹
				教育総務課主事	吉 本 早 貴

開会 午後3時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成29年第1回教育委員会会議を開会いたします。本日は、佐藤委員から欠席の報告を受けております。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、松本委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第3号が、教育委員会会議規則第16条の1号に該当いたしますので、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第3号は非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程の第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告2点と、一般行政報告を教育部長から3点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、石狩管内教育連絡調整会議についてであります。1月6日(金)に、北海道庁別館において開催されました。この会議は、毎年度、北海道教育庁石狩教育局が、管内教育の一層の充実を図るため、教育推進計画や重点施策について説明する機会を持つものであり、各機関と交流し、あわせて次年度に向けた事業計画の調整を行うことを目的に開催されております。

主な議題としましては、1. 平成28年度の石狩管内教育推進計画の評価及び平成29年度石狩管内教育推進の重点について、2. 平成29年度石狩教育局事業計画等について説明を受け、質疑・意見交換を行いました。

平成29年度石狩管内教育推進の重点につきましては、別添のとおりであります。

次に、石狩教育研修センター組合「総合教育会議」についてであります。昨年12月21日(水)に、石狩教育研修センターにおいて第1回目の会議が開催されました。会議は上野正三組合長(北広島市長)が進行し、構成員として本市からは、私と成田委員が出席しております。

協議・調整事項としましては4点、1. 石狩教育研修センター組合総合教育会議の運営に関する要

綱（案）、2. 石狩教育研修センター組合総合教育会議の概要について、3. 石狩教育研修センター組合総合教育大綱（案）について、4. 今後の石狩教育研修センター組合総合教育会議の開催について協議し、いずれも総意をもって承認されました。

石狩教育研修センター組合総合教育大綱につきましては、別添のとおりであります。

また、総合教育会議の開催につきましては、協議・調整事項が生じた際に開催することとなりました。

○水口教育部長 続きまして、一般行政報告に入ります。

まず始めに、冬季特別研修会についてであります。12月26日（月）・27日（火）に市内教職員を対象に石狩教育研修センターを会場に開催いたしました。

この研修会は、教職員の資質向上を目的に、北広島市教育研究会と市教育委員会が共催で実施しているものであります。

今回は「不登校の実態とその対応」「キャリア教育」「幼保小の連携」「道德教育の充実」の4つをテーマとした講座に、約180人の教職員が参加し、指導力の向上を図るとともに、見識を高めたところであります。

次に、寄附についてであります。12月27日に(有)博陽スクエア様（本社 札幌市北区）から20万円、同社代表取締役の中島正博様から、個人の寄付として10万円のあわせて30万円を、奨学基金への寄付として受領いたしました。

同社は、西の里地区で洋菓子店（店舗名アルトラージュ 西の里798—5）を営んでおり、昨年に引き続き寄附をしていただいたものであります。

なお、この寄附金につきましては、3月の第1回市議会定例会に奨学基金積立金として補正予算の提案をいたします。

次に、成人式についてであります。新成人を祝して、1月8日（日）午後2時から芸術文化ホールにおいて開催いたしました。

当日は、対象者624人（住民基本台帳登録者557人とそれ以外67人）の内、459人（73.6%）が来場されました。市長の祝辞及び新成人の誓いの後、アトラクションでは、市制20周年を記念した記録映像の上映と札幌日大高等学校吹奏楽部による演奏で、新成人のみなさんをお祝いいたしました。

以上でございます。

○吉田教育長 以上5点にわたってご報告いただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」との声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、報告第1号につきまして、事務局から説明をお願いします。

○櫻井教育部次長 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告についてであります。平成29年度全国学力・学習状況調査に参加することについて、北広島市教育委員会事務委任規則第3条の規定により1月6日付けで教育長が臨時代理しましたので、教育委員会に報告するものであります。

全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が、平成23年度を除き、平成19年度から小学校6年生、中学校3年生を対象に実施してきております。

平成22年度及び平成24年度は、抽出による調査でありましたが、北海道では、抽出校以外の学校においても、希望利用調査を実施するとしていたことから、本市では、これまで全ての小中学校が参加してきたところであります。

平成25年度からは、悉皆により全国全ての小中学校を対象として調査を実施しており、平成29年度は、国語、算数・数学について、平成29年4月18日（火）に全国全ての小中学校において実施することで予定されております。

各学校では、これまでの学力・学習状況調査により、継続的な学習状況等の把握を行うとともに、調査結果を踏まえた学校改善プランの作成や学力向上の取組を進めてきております。議案書2ページのとおり平成28年12月22日付けで北海道教育委員会より、平成29年度と同調査に参加することについて照会があり、1月10日が回答締め切りとされていたことから、1月6日付けで市内全ての小中学校が参加することを回答したところであります。

なお、国の「平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」では、今年度と同様、「市町村教育委員会の判断で、教育上の効果や影響等を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能」であり、「本調査の職務権限が教育委員会であること」や、「教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取り扱いについて、主体性と責任を持つこと」とされているほか、新たに、調査結果のデータを大学等の研究者等に貸与すること、これまで公表している都道府県に加え、指定都市の調査結果を文部科学省が公表すること、保護者に対する調査を抽出により実施すること、小学校の調査結果を中学校に送付できることなどが規定されております。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号につきまして、何かございませんか。

（「なし」との声あり）

○吉田教育長 それでは、報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 全国学力・学習状況調査の過年度結果データの公表及び貸与について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第1号 全国学力・学習状況調査の過年度結果データの公表及び貸与についてでございますが、平成28年12月22日付けで北海道教育委員会より、議案書2ページの後段部分のとおり照会があり、平成19年度から平成28年度に実施した全国学力・学習状況調査の過年度結果データを、5ページ別紙「全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与に係るガイドラインのイメージ」のとおり、公表または、大学等の研究機関に貸与することの可否について照会があったことから、6ページ別紙様式4の回答書のとおり回答することとしたいので、北広島市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

詳細につきましては鹿野教育部次長から説明いたします。

○鹿野教育部次長 先ほど報告したとおり、平成29年度実施の学力テストからは、文部科学省が調査結果データの公表や会議を行うことが実施要領に規定されました。平成28年度までは、当該年度の実施要領に公表、貸与の規定がなかったため、全国的なデータの活用が難しい状況でありました。

これらの過年度データを、児童生徒の学力、学習状況または生活習慣等の把握改善や、教育施策の改善、充実に資することを利用目的とする研究者等に貸与することの可否について、この度、照会がありました。

全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与に係るガイドラインは、現時点では策定されておりませんが、別紙1-1のイメージのとおり、利用目的を限定し、有識者会議による審査を経てデータを貸与することとなっております。

また、学校名等が含まれる個票データを貸与した場合も、研究成果の公表時には、学校や設置管理者の同意なく、学校名等を特定できるような分析結果が公表されることはありません。

なお、個人の答案用紙については、全て7桁の答案番号で管理されており、答案番号と個人名の照合については、学校しか行うことができません。つまり、個人名が特定されることはなく、個人情報保護の観点からも問題ないと判断しております。

以上のことから、実際に当市のデータが利用されるとは限りませんが、我が国の教育の改善、充実に資するものであれば、データの提供を行う必要があるのではないかと考え、別紙回答書のとおり、全てのデータの公表、貸与について同意することについて、教育委員会の議決を求めます。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号につきまして、質疑等ございますか。

○大山委員 一般まで公開するということが、民間の業者関係に貸与することは考えられるのでしょうか。

○鹿野教育部次長 現段階では、民間は考えていないと思います。あくまで国全体としてどのような状況なのかということです。もしくは、保護者アンケートを次年度から取るため、その保護者アンケートと個人との相関も含めた学習状況をデータ化することで、例えば、貧困家庭の子どもはどのような状況であるか調査し、今後の学習活動の充実に結果を反映させていくことを考えております。

○吉田教育長 基本的には、大学等の調査研究を希望する機関が審査会に申し出て、目的に資すると判断した場合は提供可能という判断をするため、基本的には民間には行きにくいという回答だと思います。

○大山委員 例えば、教科書を作成する会社は、一般に公開されている情報をもとに研究を進めるということでしょうか。

○鹿野教育部次長 教科書会社等に、積極的にデータを公表することはないと思います。

○吉田教育長 審査会で判断があったうえで、次の段階に行きます。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

○松本委員 これまで、全国学力・学習状況調査の過年度結果データは、規定がないため行政資料として扱われており、積極的に教育の状況、成績等の条件を科学的に分析、検討することについて資するものでは必ずしもありませんでした。データを、学術的な分析のために積極的に活用していくことは、国際的には普通に行っていることで、むしろ日本が立ち遅れていたという側面があると思われるため、一歩前進したと考えます。この提案には大いに賛成したいと思います。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは採決を取りたいと思います。議案第1号、全国学力・学習状況調査の過年度結果データの公表及び貸与につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第1号、全国学力・学習状況調査の過年度結果データの公表及び貸与につきましては、原案どおり可決とします。

○議案第2号 平成29年度北広島市学校教育の推進方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第2号、平成29年度北広島市学校教育の推進方針についてであります。別冊のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。

各学校ではこの推進方針により、平成29年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

推進方針の内容につきましては、岩田学校教育相談員より説明いたします。

○岩田学校教育相談員

平成29年度の北広島市学校教育の推進方針(案)を説明する前に、指標児童生徒アンケート結果と、学校を対象とした9つの指標反省アンケート結果について説明させていただきます。

指標アンケートについて、平成28年度の冊子の13ページ、14ページの10番に、実践への具体的手立てと達成指標があります。指標の概要として、学校対象アンケート、児童生徒対象アンケート内容に基づいて結果を出したものであります。

児童生徒アンケートの結果から説明させていただきます。

まず始めに、課題提示についてであります。小学校においては約98%、中学校88%の児童生徒が「当てはまる」、「やや当てはまる」と答えております。ほとんどの小学校において、課題提示が行われているようですが、中学校は小学校と比べ、若干低い結果が出ております。

次に、振り返りについてであります。小学校が約94%、中学校は70%が「当てはまる」、「やや当てはまる」と答えております。振り返りについては、小学校においても、課題提示に比べて「当てはまる」が少ない結果が出ております。また、中学校も同様の結果になっております。「1. 課題提示」も「2. 振り返り」も、良い結果が出ている学校では、年度当初に全体で意思統一をしたり、途中で実施状況を確認するなど、学校全体で取り組んでいる体制が見られます。今後も課題提示と振り返りをセットとして考え、これまで以上の定着と、より結果の上がる実践を各学校で取り組んでいく必要があります。

次に、2ページの「3. いじめ」についてであります。こちらについては、小学校においては99.5%、中学校においては97.1%が「当てはまる」、「やや当てはまる」と答えております。小中学校とも、ほとんどの児童生徒が肯定的に答えております。

次に、「4. ICTの活用」についてであります。この結果については、小学校が95.2%、中学校が97.1%が「当てはまる」、「やや当てはまる」と答えております。ただし、小中学校とも学校間の差、あるいは教師の間で差が出ております。ICTの活用は、子どもたちの興味、関心を高めたり、下位層の学力定着の一助になる効果があることから、今後とも活用する意識を学校全体で高めていかなければならないと考えおります。

次に、3ページ「5. スタンダード」についてであります。これについては、小学校66.2%、中学校71.4%が「当てはまる」、「やや当てはまる」と答えております。中学校に比べて、小学校において、やや意識化が弱い状況です。スタンダードは小中一貫教育の柱の一つであることから、中学校区ごとに協議し、実践を通して、より使いやすいスタンダードの改善に努めることが必要であります。

次に、「6. スマートフォンなどの使い方」についてであります。これについては、小学校75.5%、中学校67.2%が「当てはまる」、「やや当てはまる」と答えております。使い方については、学校での指導も必要であります。学力、生活習慣に及ぼす影響、あるいはネット依存症などについて、家庭、保護者にこの問題の深刻さを理解してもらい、学校と家庭が同一歩調で取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、4ページ「7. 家庭学習」についてであります。小学校6年生では、1時間以上と答えた児童が58%、中学校3年生で75%となっております。確実な学力の定着、自主的な学習習慣の定着にとって、家庭学習の役割は非常に大きいと考えております。次年度以降、さらに達成率が高まるよう、各学校での指導を進めていきたいと思っております。

以上が、児童生徒アンケート結果であります。

次に、学校対象アンケート結果について、ご説明します。

各学校から出された回答を全て載せております。そのため、14ページにわたって記載があります。それぞれの指標に対して、各学校から出された具体的な取組、課題、私がまとめた見解を載せております。見解を中心に、説明をさせていただきます。

まず、1ページ「1. 教育課程 小中学校で連携した指導計画の見直し」についてであります。

2ページの見解をご覧ください。中学校区ごとに工夫しながら、教科など、指導計画について協議しております。今後、広教研から出される各教科の系統表も参考にしながら、中学校区に合った系統表や指導計画にしていく必要があります。

次に、「校内小中連携組織」についてであります。ほとんどの中学校区では、既に体制ができ上がり、代表者会議を複数回開催したところもあります。来年度は、さらに組織的な討議になるように、会議日を年間計画に位置付けたり、具体的な討議内容を今年度中に固めておく必要があると思います。

次に、3ページ「2. 授業改善、課題提示や振り返り」についてであります。これについては先ほど児童生徒アンケートで説明した内容と同様のため、省略させていただきます。

次に、4ページ「3. 道徳教育、考え議論する道徳授業」についてです。形態は、5ページに記載しております。学校によって取組の差がありますが、教科化が迫ってきており、全ての学校で実践を積み上げ、あるいは教科化が今後ますます重要になってくると思います。

次に、5ページ「4. 特別支援の教育支援」及び、「校内の教育支援会議の実施」について合わせて説明させていただきます。

各学校ともコーディネーターを中心に連携を図り、個別指導計画に従って支援を行っております。ただ、支援を要する子が年々増える中で、保護者の理解や人員不足が切実な課題であります。

次に、7ページ「5. ICTの活用」についてです。こちらについても、先ほどの児童生徒アンケートで説明した内容と同様のため、省略させていただきます。

次に、8ページ「6. キャリア教育の指導計画」についてです。各学校でキャリア教育の実践を着実に進めていますが、今後は中学校区ごとに、小中9年間を見通した指導計画に基づく実践に取り掛かる時期がきております。

次に、9ページ「夢ノートの活用」についてです。各学校では、夢ノートの使用を計画的に行っております。実践を通して、さらに指導内容の改善を図っていく必要があります。

次に、11ページ「7. 生徒指導、スタンダードの策定と実践」についてですが、こちらも先ほどの児童生徒アンケートで説明しておりますので、省略させていただきます。

最後に、12ページからです。「9. 資質向上、授業交流と合同研修」及び、「小中一貫に関わる合同研修会」について、合わせて見解を述べます。

中学校区の中には、小中合同の授業や行事、あるいは出前授業を行ったところもありました。また、校区の小学校の研究発表会に全ての中学校教員が参加したり、指導主事訪問の際に参加した教員が授業参観だけでなく事後協議に参加したところもありました。合同授業交流や合同研修会は、9年間の系統性、連続性を重視した教育課程の編成につながる小中一貫教育の柱の一つであることから、今後さらに充実した取組が必要になると思います。

以上であります。

○吉田教育長 児童生徒アンケート結果、学校対象アンケート結果で、質疑等ございますか。

○松本委員 児童生徒アンケートの「2. 振り返り」について、中学校は、なぜ、これほど値が低いのでしょうか。

○岩田学校教育相談員 小学校についても、課題提示に比べて、振り返りができておりません。授業を全て見ていくと、おおよそ、このような結果になっております。最後に予定していたよりも授業が進まない場合、なかなか振り返りをする時間がないことは、小学校も中学校も共通しています。他にも、中学校では教える内容量が多い現実があります。したがって、教える時間が不足していることが影響していることも考えられます。

○大山委員 振り返りは、授業の最初に行うのではなく、授業の最後に行うのでしょうか。

○岩田学校教育相談員 はい。最後に行い定着度を確認します。授業の最初に、前時の振り返りもあります。ただ、今回のアンケートの振り返りとは、授業の最後に、この1時間を振り返る時間になります。

○大山委員 毎時間、振り返りの時間を取るのでしょうか。

○岩田学校教育相談員 基本的には、毎時間取るよう呼び掛けております。

○吉田教育長 道教委も、授業の中で、最初に授業目的や課題、最後に授業で勉強したことを確認する時間を取ることが学力調査の分析結果から大切だとしています。しかし、実際には、教える内容の量が多く、最後に時間が足りず到達できないこともあります。教諭は最初にもう少し精選して臨まなければ50分で収まらないと分かってきたものですから、そこを変えることが重要だと考えます。

○岩田学校教育相談員 最初の振り返りや導入に時間が費やされてしまい、最後に時間が足りなくなることが多く見受けられますが、教育長が言ったように、その授業1時間の中でもう少し精選しながら、大事なところに時間を使うという発想をしていく必要があると考えます。

○吉田教育長 振り返りについて、単位時間で聞いていますか。

○岩田学校教育相談員 はい。

○吉田教育長 ユニットという考えがあります。例えば、教科によっては1時間で振り返りができず、3時間で課題設定と振り返りをする授業もあります。1時間目、2時間目に振り返りをしなかった場合、3時間目で振り返りをしているも、まとめがなかったと思う子どももいるかもしれません。つまり、聞き方の問題も一部隠れているように思います。

○松本委員 また、時間に対して教えなければいけない内容の量が多過ぎるため、精選することが難しいことも一つの問題であると考えます。しかし、課題の提示、展開、振り返り、定着が上手にできる教諭とできない教諭がおり、力量差が表れる要素があるとすれば、授業改善で啓発する側面もあると思います。

○岩田学校教育相談員 広葉中学校は、ほかの中学校に比べて、「振り返る活動を行っていた。」と回答する割合が高いです。広葉中学校は、年度当初に、職員全体で今年1年の課題提示を振り返ることについて、意識の統一をしています。また、中間で、実際に検証をしています。やはり、意識の問題は大きいと思いますので、広葉中学校のような取組を各学校に紹介しようと思っています。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

○松本委員 数値化されず方針だけ出ているところが一般的には多い中で、数値目標を立て、評価を受けて、現状を踏まえながら改善を加えていくことで、非常に分かりやすくなったと感じます。

○大山委員 学校の授業以外の勉強時間は、家庭での学習のほかに塾の時間も含めて答えている子もいると思いますが、市内各学校とも宿題の量は同じくらいなのでしょう。

○岩田学校教育相談員 宿題の量は、各学校異なります。中学校では教科によっても異なります。ある中学校では、それぞれの教諭が、黒板に提示した宿題を書き、宿題の量が適正かどうか確認するなど工夫をしています。

○吉田教育長 小学校は学年、教科、単元によって、宿題の出し方や量は少し変わります。例えば、基本的なこととして漢字の書き取りは必ず行い、そこに何かを足す学校もあります。学校と学年の状況によって工夫しているのです。

また、ある中学校では、親から「ほとんどの教科で宿題が出るが、塾も行かなければならないためする暇がない。」との意見もでたりします。教諭が自分の教科のことだけを考えて宿題を出し過ぎてしまうと、子どもが大変であることも考えなくてはいけないと思います。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

○大山委員 13ページの小中一貫の合同研修会について、多いところは4回、少ないところでも1回行っているようですが、今年目標が設定されているのでしょうか。

○岩田学校教育相談員 目標は100%と設定しています。この時点では西部小学校のみ、行っていない状況ですが、ほとんどの学校で行っています。1回以上は行うことを目標にしています。

○大山委員 何回とは指定しないのですか。

○岩田学校教育相談員 指定はしていません。全ての学校で1回以上行うことになっております。

○大山委員 1回で足りるのか心配する声もあると思います。

○鹿野教育部次長 この合同研修会は、中学校区で全教職員が一堂に会して行う研修会です。そのほか、例えば、校長、教頭、主幹教諭、教員など、小中一貫教育の担当者が集まって会議をする機会を数多く持たなければならぬと考えています。

○吉田教育長 合同研修会は、単に小中一貫教育についての研修ではなく、全教職員が一堂に会して指導の仕方について協議する研修会という意味ですか。

○鹿野教育部次長 はい。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

○吉田教育長 3ページ、「2. 授業改善」について、課題提示と振り返りを、ほぼ行っていると教諭は答えています。しかし、子どもは違います。このギャップを見ていかなければならないと思います。そういう意味では、学校の調査と子どもの調査の両方があると、課題が見えてくると考えます。

それでは、岩田学校教育相談員、続きをお願いいたします。

○岩田学校教育相談員 平成29年度北広島市学校教育の推進方針（案）について説明させていただきます。

1ページ「はじめに」についてですが、最後の段落にあるように、「学校教育の推進方針」策定の

ねらいについて記載しています。

次に、2ページから3ページにかけては、第1章「北広島市教育基本計画」について記載しております。

2ページ、「1. 北広島のまちづくり・人づくりでは、北広島市教育基本計画（2011-2020）」策定の経緯、本市が進める「まちづくり・人づくり」の教育施策との関わりについて述べております。

3ページ、「人と文化を育む八つの政策と24の施策」では、北広島市教育基本計画の体系図を記載しております。特に、政策1と政策2が、この学校教育の推進方針に深く関わる政策になります。

4ページからは、学校教育の推進方針になります。

4ページについては、「平成29年度の推進方針案」の全体像を載せております。これから説明する内容についての概要が分かるようにまとめております。

5ページは、「1. 北広島市の教育理念」、「2. 教育目標」、「3. 学校教育目標」について記載されております。

6ページ、「4. 北広島市にゆかりのある3人の先人の精神の礎として」では、「北広島市教育基本計画（2011-2020）」で述べられている「懐く、励む、挑む」のキーワードについて、北広島市の開拓期にゆかりのある3人の先人の精神を反映させていることが記載されています。

以上、今年度と大きな変更点がないため、説明は省略させていただきます。

次に、7ページ、「めざす子ども像」ですが、タイトルを「大志をいただき 心豊かに たくましく生きる子ども」とし、北広島市のキーワードである「大志をいただき」を最初に置き、知・徳・体のバランスを大切にしたいと考えております。

また、その説明文の中で、北広島市の「めざす子ども像」をよりイメージしやすいように「大志をいただき」、「心豊かに」、「たくましく」、すなわち「知・徳・体」それぞれの具体的な内容を記述しております。

以上のことを踏まえて、各中学校区では、子どもたちの実態ごとに目指す子ども像を整理し、共有化を図って欲しいと考えております。

7ページ中段から、先ほど説明しました「北広島市教育基本計画」の8つの政策のうちの、政策1「生きる力を育む学校教育の推進」と政策2「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」について記載しております。

政策1については、特に「生きる力」を育むため、学校として何をすべきか、政策2については、地域に開かれ信頼される学校を実現するためには、学校、家庭、地域の連携した取組が重要であることを述べております。

以上のことを受けて、8ページ、「7. 学校教育の重点」を「義務教育9年間を通して生きる力を育む小中一貫教育の推進」としております。

また、この重点達成のための4つの視点を、「中学校区での目指す子ども像の共有」、「義務教育9年間を見通した一貫した教育」、「子ども同士や教職員間の交流と協働による教育活動」、「中学校区での学びを支え合う教育環境づくり」として、現在まとめております「小中一貫教育の基本方針

案」の内容に合わせて述べております。

次に、9ページ、「8. 本年度（平成29年度）の実践目標」を「小中の系統性を明確にした中学校区ごとの教育計画の立案と実施」としました。次年度予想される小中一貫教育の取組内容に基づき、記載をしております。

次に、9ページ中段、「9. 実践目標を具体化するための手立て」ですが、マネジメントサイクルによる学校経営ビジョンの策定と進行、評価」として設定し、マネジメントサイクルを生かした学校経営の重要性について述べ、具体的に以下9つの指標を定めています。

1つ目は、9ページの「教育課程」です。サブタイトルを「9年間を見通した指導計画の作成と実践」としました。これまでの小中連携の取組、平成28年度の小中連携、一貫教育の取組を記載し、平成29年度については、小中一貫教育の次年度の具体的な取組内容について述べております。

2つ目は、10ページ、「授業改善」であります。サブタイトルを「課題提示とまとめや振り返りを確実に行う授業」としました。

課題提示と振り返りの大切さ、次年度のさらなる取組目標、今後取組が求められる指導課程の改善について述べております。

3つ目は、「道徳教育～考え議論する道徳を意識した授業改善と指導計画の整備」としました。道徳の教科化への移行を踏まえて、授業実践と交流を積み上げ、授業改善と指導計画の整備に取り組まなければなりません。

4つ目は、11ページにあります「特別支援教育～児童生徒の様々な教育的ニーズに応えるきめ細やかな教育支援の実施」としております。全教職員による協働の取組はもとより、保護者との連携を大切にしております。

5つ目は、「ICT活用～ICTを活用した授業の推進」としております。ICTの効果について教職員が認識し、ICTによる授業実践力の向上を目指します。

6つ目は、「キャリア教育～きたひろ夢ノートの活用と大志学（キャリア教育）の充実」であります。北広島市は、「夢のノート」を活用したキャリア教育の実践が進められていますが、これまでの実践を踏まえて、さらに充実した活動になるように取り組めます。

7つ目は、「生徒指導～中学校区でのスタンダードの実践と検証」としてしております。各中学校区では、児童生徒の実態や、地域の特性を踏まえた「スタンダード」を策定しております。スタンダードのさらなる実践と、家庭、地域への積極的な発信が大切であると考えております。

8つ目は「連携～家庭、地域と連携を図った学習・生活習慣の確立」としてしております。児童生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の確立には、家庭、地域の協力が不可欠であり、加えて学校、地域が双方向の連携を強めることが大切だと考えております。

9つ目は、「資質向上～中学校区での授業交流と合同研修の実施」としてしております。次年度の小中一貫教育の取組内容を踏まえ、具体的な実践内容について記載しております。

次に、13ページ、14ページの「10. 実践への具体的手立てと達成指標」について説明いたします。平成28年度と指標の内容を変えておりますので、ご覧ください。

まず、具体的な手立てと、達成指標については、先ほどの児童生徒アンケート、学校アンケートの

アンケート結果、さらに次年度の小中一貫教育の基本方針案に基づき内容を変えております。

始めに、「教育課程」であります。学校対象アンケートの3つの質問を、小中一貫教育の取組に合わせ全て変えております。

1つ目、2つ目については、全小中学校で達成率、達成目標を100%としております。

3つ目の乗り入れ授業、学習については80%にしてありますが、平成30年度から市内一斉に実施されるため、100%にできるように進めていきたいと考えております。

次に、「授業改善」についてです。今年度の指標の概要については、課題提示と振り返りが一緒の質問になっておりました。そこで、次年度については明確に分け、課題提示と振り返りの活動について子どもに聞きたいと考えております。

さらに、今年度、達成率については、「当てはまる」、「やや当てはまる」で達成目標を評価してきましたが、来年度については、「当てはまる」で、それぞれの達成目標を設定しております。この2つについては、全市的に確実な実践を目指していきたいと考えております。

次に、学校対象アンケートについても、少し変えております。課題提示、振り返りができている学校の例を反映させて記載しております。「年度当初に全体で意思統一をしているか。」、「途中で取組検証をしているか。」と質問を変えました。

次に、「道徳教育」であります。これまでの児童生徒アンケートは、「いじめ」についての質問でした。ただ、いじめの質問は、全国学力・学習状況調査やいじめアンケート調査など、同じ質問が複数回あることと「考え議論する道徳」を見据えて、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」と質問内容を変えました。

学校対象アンケートについても、一部変更しております。ほとんどの学校で考え議論する道徳授業の授業交流については行われております。ただし、実際に授業を行い、その後協議、あるいは研修を持つことが非常に大事だと考え、この2つの実践状況について分かるように質問の仕方を変えております。

「特別支援教育」、「ICT活用」については、変更はありません。

次に、「キャリア教育」であります。キャリア教育の児童生徒アンケート、児童生徒に対するアンケートの質問事項はありませんでした。次年度は、子どもたちにも夢ノートの活用を通して、「将来の夢や目標を持っていますか。」と質問したいと考えております。

学校対象アンケートについても、各学校でもキャリア教育の取組状況がより分かるように質問を増やし、質問の中身も変えております。

「生徒指導」については、学校対象アンケートで実践状況に関する質問を追加しました。「スタンダードの実践を行い、達成状況などについて検証していますか。」と質問しております。やはり、年度当初、あるいは年度末だけでは足りないため、途中段階で、各学校の子どもや教諭に達成状況を確認し、後期の取組に生かして欲しいと思い追加しております。

「連携」については、変更はありません。

「資質向上」については、中学校区で小中一貫推進組織合同会議の実施状況を把握したいと考えて質問を変えております。

以上であります。

○吉田教育長 何か、質疑等ございますか。

○松本委員 2点ございます。1点目、4ページの一覧表についてですが、「実践への具体的手立て」に、「■」が9つあります。また、「学校教育の重点」では、説明が2行しか記載されていませんが、本文では具体的な項目として4つ示されています。例えば、「■」があるとすれば、1から9まで番号を振り、説明を「●」や「・」にするなど、表現として、記号にめり張りがあったほうが見やすいのではないのでしょうか。

2点目ですが、各小中学校で策定目標を受けとめて、その後、再確認しながら目標を検討し直すのでしょうか。例えば、目標が60%であり、50%達成できているとなると、その値に満足してしまうのではないのでしょうか。

○岩田学校教育相談員 達成目標については、最低の値としています。例えば、振り返りであれば、広葉中学校は50%を超えています。今年度よりさらに上を目指して欲しいと考えております。

○吉田教育長 50%以上で、学校が意識して働きかけをしていくということによろしいですか。

○松本委員 しかし、広葉は既に50%を超えております。

○吉田教育長 広葉は50%でなくて80%にするなど、学校ごとで行うと良いのではないのでしょうか。

○岩田学校教育相談員 指標を提示するときに、改めて学校に指導して参ります。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 意見が一通り出ましたので、採決を取りたいと思います。議案第2号、平成29年度北広島市学校教育の推進方針について、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第2号、平成29年度北広島市学校教育の推進方針については、原案どおり可決とします。

○議案第3号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第4号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号について、事務局から説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則についてであります。北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が平成28年12月22日に公布、平成29年1月1日から施行され、介護休暇とは別に、連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができることとする制度（介護時間）が新設されたことに伴い、北広島市立学校管理規則の学校職員の休暇等について規定する条項と様式の一部を改正するほか所要の改正を行うものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号につきまして、質疑等ございますか。

（「なし」との声あり）

○吉田教育長 議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田教育長 議案第4号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決とします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4号、その他について事務局から説明願います。

○櫻井教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回、平成29年第2回の定例会であります。2月7日の火曜日、時間は午後3時から、教育委員会会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、市議会定例会に係る「教育行政報告について」の報告案件と、同じく、市議会定例会提出議案の「平成28年度北広島市一般会計補正予算」についての議案を予定しております。

以上でございます。

○吉田教育長 次回の定例会は、2月7日の火曜日、午後3時からということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

午後4時35分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
